

狸怪

〔古今著聞集十七後鳥羽院の御時、八條殿に女院わたらせ給けるころ、かの御所にばけもの有よし聞えければ、院の御所より庄田若狹前司頼慶が、いまだ六位なりけるをめして、件のばけ物見あらはして参れと仰られて、彼御所へまいらせられにけり、頼慶すなはち八條殿に参りて、寢殿のきつねどに入て待けり、六ヶ夜迄待たりけれども、あへてあやしき事なし、御所様にも其程はさせる事なかりけり、七日にあたる夜、待かねて少まどろみたりけるに、かはらけのわれをもて、頼慶が頭にばら／＼となげかけ、る、此時居なをりて、物は有けりと思て待るたるに、又さきのごとくばら／＼となげかけ、り、され共目に見ゆる物もなし、まばしばかり有て、頼慶がうへをくろき物のつゝ、さきのやうなるがはしりこえけるを、下よりむすと取とめてけり、見れば古狸の毛もなきにてぞ侍りける、やがてをしふせて、さしぬきのくゝりをぬきてまばりて、いきながら院の御所へるて参りたりければ、御感のあまりに、御太刀一腰、宿衣一領ほうびに給はせけり、其後はかの御所にばけ物なかりけり、水無瀬山のおくにふるき池有、みづどりおほくゐたり、くだんのとりを人とらんとまければ、此池に人とり有ておほく人まにけり、源馬允仲隆、薩摩守仲俊、新馬介仲康、此兄弟三人院の上北面にて、水無瀬殿に祇候の頃をの／＼相議して、かのみづどりとらんとて、もちなはのぐなど用意して行むかはんとするを、ある人いさめて、其池にはむかしより人とり有て、おほくとられぬ、はなはだむかふべからずといひければ、まことに無益の事也とて、ままりぬ、其中に仲俊一人思ふやう、さるとても人にいひおどされて、させるみだら事もなきにと、ままるべきかは、きたなきこと也、我ひとり行て見んとて、小冠者一人に弓矢もたせて、わが身は太刀計打かたげて、闇の夜にて道もみえねど、まらぬ山中をたどる／＼、件の池のはたに行つきてけり、松の池へおひかりたるが有けるもとに居て待所に、夜ふくる程に、池の面まんどうして、なみゆばめきておそろ